

事務連絡(安-2019-07)  
2019年5月8日

(配布先)

施工担当部署長、建設所長  
副部長、副所長  
設備部長、安全長・安全主任  
S・BLC関西社  
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店  
安全環境部長



### 【紙回覧】墜落災害の再発防止について(緊急指示)

今木副社長(安全環境総括)より部門長宛てに緊急の強い指示がありましたので連絡します。

緊急指示の内容は、

- 1、墜落災害のおそれのある場所について、別添の点検表を用いて緊急点検を実施すること。

#### 【具体的実施内容】

- ①、点検表を用いて、取引業者ごと・施工場所ごとに職長又は安全衛生責任者等に点検を実施させ、内容を統責者が確認する。
- ②、緊急点検の実施期間は、5月末を目途とする。
- ③、点検により発見された不具合は、早急に是正して作業等にあたらせる。

- 2、墜落リスクのある作業を日毎に定め、三現主義で確認させ、安全な設備と手順、ルールの順守を維持すること。

#### 【具体的実施内容】

- ①、緊急点検以降も、墜落リスクのある作業を打ち合わせ会等で特定し、取引業者の職長・安責者及び当社担当者や統責者が現地の状況を確認して墜落災害を防止する。
- ②、別添の点検表等を出来る限り使用して、安全な設備と手順を維持する。

以上、墜落災害絶無の為、当社従業員と取引業者が一体となって取り組むよう宜しくお願いします。

以 上

(配布先)  
関係部門長

通達(安環安)19-01  
令和元年5月7日

副 社 長  
(安全環境総括)



### 墜落災害の再発防止について(緊急指示)

今年度に入ってから墜落災害が早くも4件発生した。

|   | 発生日      | 発生状況  |
|---|----------|---|
| ① | 4月8日(月)  | 幹線ケーブル敷設工事で、仮止めビニールテープを取り外すためにラックの桁に登るとき、安全帯をかけ損ねて約3.0m墜落し、骨盤を骨折した。         |
| ② | 4月20日(土) | 特高シャフト内で、ファインフロアーの敷込作業後の片付け中に、昇降用開口部(約1.2m×1.0m)から約2.0m墜落し、左上腕を骨折した。        |
| ③ | 4月21日(日) | 手すりが撤去された鉄骨柱継手部の作業足場に、検査のため上がった品質管理スタッフが、降りようとしたときに足を滑らせ約7.0m墜落し、右手首を骨折した。  |
| ④ | 4月22日(月) | 作業をしていたブラケット足場の布板が天秤状態になり墜落。安全帯は使用していたが、ランヤードが破断し約3.7m下の足場調整材に激突し背中に裂傷を負った。 |

いずれも最悪の事態は免れたものの、異常事態と言わざるを得ない。墜落災害は死亡に直結することから絶対に起こしてならない。  
については、下記事項の実施を強く指示する。

#### 記

1. 墜落災害のおそれのある場所について、別紙の点検表等を用いて緊急点検を実施すること。
2. 墜落リスクのある作業を日毎に定め、三現主義で確認させ、安全な設備と手順、ルール of 順守を維持すること。

以 上

|            |        |     |  |     |
|------------|--------|-----|--|-----|
| 取引業者 _____ | 略<br>称 | 統責者 |  | 点検者 |
| 施工場所 _____ |        |     |  |     |

| 区分          | 点 検 項 目<br>(関係法令等)  | 点検区分 |    | チェック | 記 事 ・ 是 正 等 |
|-------------|---|------|----|------|-------------|
|             |   | 当社   | 業者 |      |             |
| 設<br>備      | 高さが2 m以上で墜落のおそれがある作業のときは、足場を設<br>け <b>作業床が確保</b> されているか (則 518、563)   |      |    |      |             |
|             | 高さが2 m以上の作業床の端、開口部等で墜落のおそれがある<br>箇所には、 <b>囲い、手すり、覆い</b> 等が設けられているか<br>(則 519)                                 |      |    |      |             |
|             | 作業床がどうしても設けられないときは、 <b>安全ネット</b> を張り、<br><b>安全帯</b> を使用させる等の措置を講じているか (則 518)                                 |      |    |      |             |
|             | 作業床の端、開口部等にどうしても <b>囲い、手すり、覆い</b> 等が設<br>けられないときは、 <b>安全ネット</b> を張り、 <b>安全帯</b> を使用させる等<br>の措置を講じているか (則 519) |      |    |      |             |
|             | 作業のため臨時に作業床、 <b>囲い、手すり、覆い</b> 等を取外すとき<br>は、 <b>安全ネット</b> を張り、 <b>安全帯</b> を使用させる等の措置を講じて<br>いるか (則 519、563)    |      |    |      |             |
|             | 高さ又は深さが1.5 mをこえる場所で作業するときは <b>昇降設<br/>備</b> はあるか (則 526)  |      |    |      |             |
|             | 開口部にはわかりやすい場所に <b>注意標識</b> があるか   |      |    |      |             |
|             | 採光、 <b>照明</b> は十分か  |      |    |      |             |
|             | <b>安全帯取付設備</b> はあるか、設置高さ、強度はよいか<br>(則 521)  |      |    |      |             |
| 作<br>事<br>中 | 作業場所までの <b>通路、昇降設備</b> はあるか、これら以外のところ<br>を通行していないか (則 526、540)  |      |    |      |             |
|             | <b>作業主任者</b> (一定条件以上) 又は <b>作業指揮者</b> (作業主任者を選<br>任するときを除いた墜落危険作業) は <b>選任・指名、配置</b> したか<br>(則 529、565)       |      |    |      |             |
|             | 工事で競合する他職種間との <b>連絡調整</b> は十分か (法 30)   |      |    |      |             |
|             | 作業開始前に、作業の方法及び順序を <b>作業者に周知</b> させている<br>か (則 529、566)  |      |    |      |             |
|             | 作業中は、作業主任者又は作業指揮者が作業を直接指揮すると<br>ともに、 <b>安全帯等の使用状況を監視</b> しているか<br>(則 529、566)                                 |      |    |      |             |
|             | 墜落危険箇所への関係者以外 <b>立入禁止措置</b> はよいか (則 530)  |      |    |      |             |
|             | 設置後すぐに作業床となる足場板、デッキプレート等は配置後<br><b>直ちに固定</b> しているか  |      |    |      |             |
|             | 床版型枠、荷取りステージ上等への積載物は最大積載荷重以内<br>で、分散して置いているか (則 562)  |      |    |      |             |
|             | 悪天候のため危険が予想されるときは作業を中止しているか<br>(則 522)  |      |    |      |             |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

|      |    |     |  |     |
|------|----|-----|--|-----|
| 取引業者 | 略称 | 統責者 |  | 点検者 |
| 施工場所 |    |     |  |     |

| 区分                                  | 点検項目<br>(関係法令等)                                       | 点検区分 |    | チェック | 記事・是正等 |
|-------------------------------------|---|------|----|------|--------|
|                                     |   | 当社   | 業者 |      |        |
| 設備                                  | すべての開口部には、 <b>囲い、手すり、覆い、または蓋</b> が設けられているか<br>(則 519) |      |    |      |        |
|                                     | 囲い、手すりは、高さ90cmで、中さん、巾木のついた丈夫な構造か                      |      |    |      |        |
|                                     | 蓋は丈夫な構造で、移動しないように固定されているか、ばたつきや、反りはないか                |      |    |      |        |
|                                     | <b>開口部注意標識</b> が見やすい場所に標示してあるか                        |      |    |      |        |
|                                     | 蓋には <b>虎模様縁取り</b> 等の識別しやすい標示があるか                      |      |    |      |        |
|                                     | 周囲に適切な <b>照明設備</b> があるか                               |      |    |      |        |
|                                     | 各階吹抜けの開口部には、手すりの内側に <b>垂直防網</b> (グリーンネット等)がとりつけられてあるか |      |    |      |        |
| 蓋には <b>制限荷重、「危ない！乗るな！」</b> 等の表示があるか |   |      |    |      |        |
| 管理                                  | 開口部 <b>点検責任者</b> が決められているか                            |      |    |      |        |
|                                     | 点検体制が定められ、常に点検のうえ完全な状態が保たれているか                        |      |    |      |        |
|                                     | 開口部の防護設備を作業のため1部取外すときの <b>管理体制</b> が定められ、周知されているか     |      |    |      |        |
|                                     | 作業のため防護設備を取外す予定がある開口部には、 <b>安全带取付設備</b> があるか          |      |    |      |        |
|                                     | 開口部に接近して材料が積まれていないか                                   |      |    |      |        |
|                                     | 開口部の周りから材料の飛来落下のおそれはないか                               |      |    |      |        |
| 作業中                                 | 開口部防護施設を取外して作業するときは、管理体制にもとづき許可をうけているか                |      |    |      |        |
|                                     | 作業する開口部の上下階には「 <b>作業中</b> 」の標示があるか                    |      |    |      |        |
|                                     | 最下階には、床開口がなくとも、開口部下に立入り禁止の柵又はバリケート等があるか               |      |    |      |        |
|                                     | 作業中は <b>安全带</b> を使用しているか                              |      |    |      |        |
|                                     | 作業終了時及び作業中断時は直ちに元の状態に復旧されているか                         |      |    |      |        |
|                                     | 作業終了及び復旧完了の報告はされているか                                  |      |    |      |        |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

1-7-3 作業床、床端部

年 月 日

|      |    |     |  |    |
|------|----|-----|--|----|
| 取引業者 | 略称 | 統責者 |  | 作業 |
| 施工場所 |    |     |  |    |

| 区分                            | 点検項目<br>(関係法令等)  | 点検区分 |    | チェック | 記事・是正等 |
|-------------------------------|--|------|----|------|--------|
|                               |  | 当社   | 業者 |      |        |
| 作業床                           | 高さ2m以上の作業場所には作業床が設けられているか<br>(則 518, 563)                                |      |    |      |        |
|                               | 作業床の幅は40cm以上で床材間のすき間は3cm以下か<br>(則 563)                                   |      |    |      |        |
|                               | 墜落のおそれのある箇所には高さ90cmの手すり(中さん、巾木付き)があるか<br>(則 563)                         |      |    |      |        |
|                               | 作業床の支持物は上部荷重により破壊しない丈夫な構造・材料か<br>(則 563)                                 |      |    |      |        |
|                               | 足場板は3点支持のうえ、結束されているか   |      |    |      |        |
|                               | 足場板の長手方向重ね合せ部は、支点上で20cm以上重ねられているか<br>(則 563)                             |      |    |      |        |
|                               | 足場板の支点よりの突出し長は10cm以上で足場板長の1/18以下か(4mの足場板のとき10~22cmの範囲)<br>(則 563)        |      |    |      |        |
|                               | 合板又は木製足場板は、傷、腐食、割れ、節、虫食い等の著しい損傷、欠点がないか<br>(則 559)                        |      |    |      |        |
| 作業床までの通路、昇降設備等はあるか<br>(則 540) |  |      |    |      |        |
| 床端部                           | 床端部には高さ90cmの丈夫な手すり(中さん、巾木つき)があるか<br>(則 563)                              |      |    |      |        |
|                               | カーテンウォール等で外部に面した床端で手すりの設置が困難なときは、柱内側にワイヤロープ2段張りのうえ緊張されているか(柱への結束間隔10m以内) |      |    |      |        |
|                               | 上記の場合、ワイヤロープ外への関係者以外立入禁止標示及びロープ外作業時の安全帯使用標示はあるか<br>(則 563)               |      |    |      |        |
|                               | 掘削作業のため手すりの設置が困難な箇所には、法肩より50cm以上手前にロープ張り又はバリケードの設置と、関係者以外立入禁止の標示はあるか     |      |    |      |        |
|                               | 室内で同一階に高低差のあるときは、安全通路を定め、高低差のある部分にロープ又はバリケードで表示しているか                     |      |    |      |        |
|                               | 枠組足場コーナー部分床端には妻手すり(SGRD又は単管パイプ)が取付られているか                                 |      |    |      |        |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

|      |    |     |  |     |
|------|----|-----|--|-----|
| 取引業者 | 略称 | 統責者 |  | 点検者 |
| 施工場所 |    |     |  |     |

| 区分     | 点検項目<br>(関係法令等)  | 点検区分 |    | チェック | 記事・是正等 |
|--------|--|------|----|------|--------|
|        |  | 当社   | 業者 |      |        |
| 設備     | 荷取り作業のないときは、囲い、手すり、覆い等が設けられているか<br>(則 519)   |      |    |      |        |
|        | 囲い、手すりは高さ90cmで中さん、巾木のついた丈夫な構造か   |      |    |      |        |
|        | 開口部注意標識が見やすい場所に標示してあるか、周囲に適切な照明設備があるか  |      |    |      |        |
|        | 安全帯の取付設備はあるか<br>(原則として手すりを安全帯取付設備と兼用しない)   |      |    |      |        |
|        | 荷取り口としてひんばんに使用する部分は、取扱い(取外し、復旧)に便利な手すり、囲いとしてあるか  |      |    |      |        |
|        | 荷取り作業がないときは、中間階に安全ネットを張ってあるか<br>(則 537)  |      |    |      |        |
|        | 最下階には危険区域を指定し、柵、囲いなどの立入禁止設備を設け、標示してあるか<br>(則 537)  |      |    |      |        |
| 作業中    | 荷取り作業中は、「荷揚げ中」の標識を掲示するか、標識代りのランプがつくようになっているか   |      |    |      |        |
|        | 荷取り作業中は開口部に人が立入らないように、立入禁止の措置と表示はあるか<br>(則 537)  |      |    |      |        |
|        | 荷くずれや飛来落下のおそれがある場合、監視人が配置されているか<br>(則 538)   |      |    |      |        |
|        | 荷の取込み作業中は必ず安全帯を使用しているか   |      |    |      |        |
|        | 荷取り作業には玉掛有資格者(吊り能力1t以上の揚重機るとき技能講習修了者、1t未満のとき特別教育修了者)が配置されているか<br>(令 20、則 36、41、ク則 221、222) |      |    |      |        |
| 建設用リフト | 搬器と踊場のすき間は4cm以下か<br>(リフト構 20)  |      |    |      |        |
|        | 搬器に人の乗ることを禁止し、「搭乗厳禁」の表示をしているか<br>(ク則 186)  |      |    |      |        |
|        | 積載荷重を越える荷重をかけて使っていないか<br>(ク則 184)  |      |    |      |        |
|        | 運転手は特別教育修了者を指名し、氏名及び運転上の注意事項を表示しているか<br>(則 36、ク則 183)                                      |      |    |      |        |
|        | 運転について合図を統一し、合図を行う者を指名しその者に合図を行わせているか<br>(ク則 185)  |      |    |      |        |
|        | 搬器は荷上げ終了後最下階におろしてあるか   |      |    |      |        |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

|      |     |     |  |     |
|------|-----|-----|--|-----|
| 取引業者 | 略 称 | 統責者 |  | 点検者 |
| 施工場所 |     |     |  |     |

| 区分  | 点 検 項 目<br>(関係法令等)  | 点検区分 |     | チェック | 記 事 ・ 是 正 等 |
|---|---|------|-----|------|-------------|
|   |   | 当 社  | 業 者 |      |             |
| ス<br>レ<br>ー<br>ト<br>屋<br>根<br>踏<br>抜<br>き | 作業指揮者が指名され、直接作業を指揮しているか<br>(則 529)                          |      |     |      |             |
|   | 幅が30cm以上の歩み板を屋根面に敷いて作業しているか<br>(則 524)                      |      |     |      |             |
|   | 歩み板は滑落、移動しないよう、フックボルト等に固定しているか                              |      |     |      |             |
|   | はり、母屋下面に安全ネット又は水平養生棚を設けているか<br>(則 524)                      |      |     |      |             |
|   | 安全帯取付設備（水平親綱、ルーフロープ等）は設けているか<br>作業範囲のどこでも安全帯が使用できるか（則 521）  |      |     |      |             |
|   | 材料を屋根上の作業床等に仮置くときは、分散して置いているか、<br>最大積載荷重を表示しているか（則 562）     |      |     |      |             |
|   | 材料の揚げ卸し場所には作業床が設けてあるか、安全帯取付設備は<br>あるか                       |      |     |      |             |
|   | 強風、降雨、降雪等で滑り易くなっているときは作業を中止しているか                            |      |     |      |             |
|   | 安全帯を使用しているか   |      |     |      |             |
| 屋<br>根<br>か<br>ら<br>の<br>滑<br>落<br>等      | 勾配が26度（1/2勾配）以上の屋根ふきを行うときは、屋根足場を<br>設けているか                  |      |     |      |             |
|   | 歩み板は母屋に直角に敷かれているか、勾配のあるときは踏さん等の<br>滑り止めはあるか                 |      |     |      |             |
|   | 歩み板は3以上の母屋等にかけてわたし、結束されているか                                 |      |     |      |             |
|   | はり、母屋下面に安全ネット又は水平養生棚を設けているか                                 |      |     |      |             |
|   | 滑り易い履物を使っていないか（安全地下足袋が適当）                                   |      |     |      |             |
|   | 母屋等の塗装後は乾燥してから作業を始めているか（塗装直後は滑るおそれがある）                      |      |     |      |             |
|   | 安全帯取付設備（水平親綱、ルーフロープ等）は設けているか、<br>作業範囲のどこでも安全帯が使用できるか（則 521） |      |     |      |             |
|   | 歩み板ははね出しになっていないか（則 563）                                     |      |     |      |             |
|   | 強風、降雨、降雪等で滑り易くなっているときは作業を中止しているか                            |      |     |      |             |
| 安全帯を使用しているか                               |   |      |     |      |             |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

|       |             |
|-------|-------------|
| 1-7-6 | 水 平 安 全 ネット |
|-------|-------------|

年 月 日

|      |     |     |  |     |
|------|-----|-----|--|-----|
| 取引業者 | 略 称 | 統責者 |  | 点検者 |
| 施工場所 |     |     |  |     |

| 区分                    | 点 検 項 目<br>(関係法令等)  | 点検区分 |    | チェック | 記 事 ・ 是 正 等 |
|-----------------------|---|------|----|------|-------------|
|                       |   | 当社   | 業者 |      |             |
| 計<br>画                | 鉄骨建方、足場組立等の計画にネットの設置計画（設置時期を含む）が組込まれているか                                  |      |    |      |             |
|                       | 荷取り部等で、たえずネットを取外し・復旧する部分は、取付け方法が工夫されているか（開閉式等）                            |      |    |      |             |
| 材<br>料                | 仮設工業会の「安全ネット認定基準」合格品か<br>(ラベル又はプレートで確認できる)                                |      |    |      |             |
|                       | 1年以上の経年使用品を再使用するときは、網糸強度検査済みのものが納入されているか<br>(リース元で強度確認検査のち出荷させる)          |      |    |      |             |
|                       | 設置面積に応じた適切な寸法のネットが納入されているか  |      |    |      |             |
|                       | 複合ネットとして使用するときは、縁網間の結合方法を定めて、所定の材料を用意したか<br>合成繊維ロープ又は専用金具により30cm間隔以下で緊結する |      |    |      |             |
|                       | 破損や著しい汚れはないか、異物が付着していないか  |      |    |      |             |
| 設<br>備                | 支持点の強度は600kg以上(多数の点で支持するときは200×支持間隔(m)kg以上)あるか                            |      |    |      |             |
|                       | 各吊綱は支持点に確実に緊結されているか   |      |    |      |             |
|                       | 支持点間隔は、ネット周囲のすき間から墜落するおそれのない間隔か(すき間は15~20cm以内とする)                         |      |    |      |             |
|                       | ネットを重ね合せて使用するときは、重ね合せ部分は1.0m以上あるか   |      |    |      |             |
|                       | 複合ネットのときは、縁網相互間は所定の材料により結合されているか(番線結束は不可)                                 |      |    |      |             |
|                       | 作業位置よりネット取付位置までの垂直距離、ネットと下部の空き、ネットの垂れはよいか<br>(「技術指針8」に詳細と計算式があるので参照のこと)   |      |    |      |             |
|                       | ネット上に飛散、落下したものがひっかかっているか  |      |    |      |             |
| 設<br>置<br>・<br>使<br>用 | ネット取付・取外し作業者は安全帯を使用しているか  |      |    |      |             |
|                       | 作業の都合で、一時取外したネットや吊綱は、作業終了後 <b>確実に復旧</b> しているか                             |      |    |      |             |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

1-7-7 安全帯取付設備

年 月 日

|      |    |     |  |     |
|------|----|-----|--|-----|
| 取引業者 | 略称 | 統責者 |  | 点検者 |
| 施工場所 |    |     |  |     |

| 区分   | 点検項目<br>(関係法令等)  | 点検区分 |    | チェック | 記事・是正等 |
|------|--|------|----|------|--------|
|      |  | 当社   | 業者 |      |        |
| 設置場所 | 高さ2m以上で墜落の危険がある場所で、作業床の設置が困難なときは、安全帯を使用できる取付設備はあるか<br>(則 518,521)  |      |    |      |        |
|      | 作業床端で手すりの設置が困難な場所には、安全帯を使用できる取付設備はあるか<br>(則 519,521,563)   |      |    |      |        |
|      | 外部足場の組立解体、鉄骨の建方等の作業では水平親網が設置されているか<br>(則 564,517 の2)   |      |    |      |        |
|      | 鉄骨柱タラップ、転落の危険のある斜面や屋根上で昇降や作業をするときは、垂直親網、安全ブロック等が設置されているか<br>(則 517 の2)   |      |    |      |        |
| 親網設備 | 安全帯取付設備を設け、安全帯により墜落の危険を防止することとなっている場所には、「安全帯使用」の警告標示が見やすい場所に掲示されているか   |      |    |      |        |
|      | 安全帯取付設備の強度は十分か、親網等の固定部は十分な強度があるか、専用のロープ金具が使われているか  |      |    |      |        |
|      | 水平親網の設置に親網支柱を使用するときは、落下時の衝撃力に耐えられる十分な強度があるか<br>〔手すり用スタクションは支柱として使用できない。親網支柱は仮設工業会技術基準適合品とする。単管パイプを使用するときは自在型キャッチクランプ2個使いのうえ、両端部は控えロープをとる。〕 |      |    |      |        |
|      | 親網は合成繊維ロープでは径16mmで衝撃等を受けていないものが使用されているか。   |      |    |      |        |
|      | ワイヤロープを親網として使用するときは径9～12mmで素線の破断や径の減少(7%まで可)キック、著しい腐食のないものが使用されているか  |      |    |      |        |
|      | 水平親網はたるみのないように緊張されているか<br>(必要により緊張器を使用する)  |      |    |      |        |
|      | 水平親網支持点の間隔は落下時に下の床面に撃突しないような設置間隔か(階高3.7mのとき支柱間隔は最大4.5mまで。これ以上のときは中間支柱が必要)  |      |    |      |        |

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)